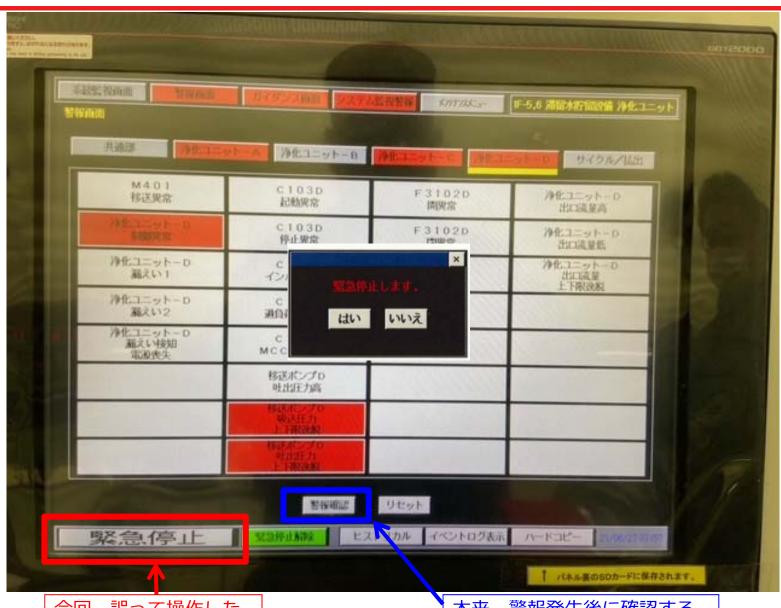
- 6月27日午前5時12分、停止中の5・6号機浄化ユニット(D)において、「移送ポンプ D吐出圧力上下限逸脱」の警報発生を5・6号機中央制御室にて監視している当社社員(運 転員)が確認しました。
- その後、午前5時13分に本来「警報確認」を押して確認すべきところ、誤って「緊急停止」 ボタンを操作してしまったことにより、運転中であった、5・6号機浄化ユニット(B)が 停止しました。
- 同日午前9時52分に安全確認を実施後、停止した5・6号機浄化ユニット(B)を再起動し、 運転状態に異常がないこと、ならびに5・6号機浄化ユニットが停止したことによるその他 の設備への影響がないことを確認しております。
- 誤って「緊急停止」ボタンを操作した原因については、「緊急停止」を「警報停止」と見誤ったこと、ならびにダブルアクションで表示された「緊急停止します」のポップアップ画面表示で誤ったボタンを押したことに気付き、速やかに誤りを正そうとする焦りから、「いいえ」を押す際に「はい」に触れてしまったものと考えております。
- 当該操作の再発防止として、「警報確認」ボタンおよびポップアップ画面の操作についても、 指差呼称を徹底するとともに、操作画面の「緊急停止」ボタンの位置近傍へ、押し間違い防 止の観点から注意喚起表示の対策を講じております。また、6月28日に本件について所内運 転員に周知する等、同様な押し間違いが発生しないよう注意喚起を実施しております。
- 今後、「緊急停止」ボタンの色を変えるなど、識別性の向上としてシステムの改修などについても検討してまいります。

【参考】5・6号機浄化ユニット操作パネル警報確認画面(イメージ)



今回、誤って操作した 「緊急停止」ボタン 本来、警報発生後に確認するための「警報確認」ボタン